

患者の皆さまへ

医療情報の取得・医療 DX の推進体制について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用を通じて患者さんの診療情報を取得・活用して質の高い医療の提供に努めております。

また、令和6年6月1日の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について、以下の通りの対応を実施しております。

- ・ 診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有し、それを利用して取得した診療情報などを、診療を行う診察室または処置室等において、医師が閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・ マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)に関して、お声かけ、ポスター掲示を行っております。
- ・ 電子処方箋の発行については、今後対応できるように準備を進めております。
- ・ 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については、今後対応できるように準備を進めております。